

プリエール市民企画講座実施要綱

1. 趣旨

男女共同参画社会を実現するために、地域で活躍されている市民や団体と協働して活動に取り組むことが重要です。

まっえ男女共同参画ネットワーク（プリエールねっと）では、市民の参画を促進し、地域の実情に応じた実践的な活動により男女共同参画社会の実現を図ることを目的に、市民や各団体が自主的に企画運営する男女共同参画に繋がる学習会や講演会、ワークショップなどの開催を支援します。

2. 対象

この事業を実施する者は、次の各号に掲げる項目すべてを満たすことを要件とします。

- (1)松江市内を活動拠点とする市民団体又は個人であること（プリエールねっと加入の有無は問いません。）
- (2)企画、準備、実施、報告まで責任を持って遂行できること。
- (3)政治団体、宗教団体、営利団体活動などを目的としないこと。

3. 提案

事業の実施を希望する者は、プリエールねっとが定める市民企画講座募集要項に基づく書類を提出することにより、提案するものとします。

4. 選考

前条の提案について、市民企画講座募集要項で定めるテーマに基づき男女共同参画に資する事業を提案した者を実施者として選定するものとします。

選考結果を文書で提案者に通知するものとします。

5. 協議

実施者は、提案に基づき次の書類をプリエールねっとへ提出し、協議するものとします。

(1)プリエール市民企画講座実施計画書及び予算書

(2)その他参考となる資料

6. 実施

実施者は、協議に基づき当事業を実施するものとします。

7. 報告

実施者は、事業終了後速やかにプリエール市民企画講座実施報告書を提出するものとします。

8. 採択の取消等

実施者が協議に違反した場合は、採択を取り消すものとします。

また、実施者がやむを得ず採択を辞退する場合は、プリエールねっとと協議のうえ、プリエール市民企画講座辞退届を提出するものとします。

9. この要綱に定めるもののほかに必要な事項は、プリエールねっと運営委員会が別に定めるものとします。

附則 この要綱は令和8年4月18日から実施します。